

《付表》 連結

(注記事項)

※ 「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

イ. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	平成30年9月末	備考	参照番号
資本金	26,673		1-a
資本剰余金	12,854		1-b
利益剰余金	171,703		1-c
自己株式	△ 5,141		1-d
株主資本合計	206,090		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成30年9月末	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	206,090	普通株式に係る株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	39,528		1a
うち、利益剰余金の額	171,703		2
うち、自己株式の額(△)	5,141		1c
うち、上記以外に該当するものの額	-		
その他Tier1資本調達手段に係る額	-	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

ロ. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	平成30年9月末	備考	参照番号
無形固定資産	9,744		2-a
上記に係る税効果	-		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成30年9月末	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	-		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	9,744	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		74

ハ. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	平成30年9月末	備考	参照番号
繰延税金資産	151		3-a
繰延税金負債	16,503		3-b
再評価に係る繰延税金負債	1,724		3-c
その他の無形資産の税効果勘案分	-		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成30年9月末	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	-	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	-	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		75

二. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	平成30年9月末	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 1		4

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成30年9月末	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 1	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

ホ. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	平成30年9月末	備考	参照番号
商品有価証券	84		5-a
有価証券	1,104,885		5-b
貸出金	2,457,738	劣後ローン等を含む	5-c
その他資産	67,220	金融派生商品、出資金等を含む	5-d
その他負債	26,144	金融派生商品等を含む	5-e

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成30年9月末	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	0		
普通株式等Tier1相当額	0		16
その他Tier1相当額	-		37
Tier2相当額	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	-		
普通株式等Tier1相当額	-		17
その他Tier1相当額	-		38
Tier2相当額	-		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	21,979		
普通株式等Tier1相当額	-		18
その他Tier1相当額	-		39
Tier2相当額	-		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	21,979	劣後ローン等を含む	72
その他金融機関等(10%超出資)	572		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		23
その他Tier1相当額	-		40
Tier2相当額	-		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	572	中小企業再生ファンドへの出資等を含む	73

ヘ. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	平成30年9月末	備考	参照番号
非支配株主持分	7,976		6

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成30年9月末	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	-	算入可能額(調整後非支配株主持分) 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	算入可能額(調整後非支配株主持分) 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	146	算入可能額(調整後非支配株主持分) 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	算入可能額(調整後非支配株主持分) 勘案後	46
Tier2資本に係る額	34	算入可能額(調整後非支配株主持分) 勘案後	48-49